

中央アルプス国定公園(仮称)の指定及び公園計画決定案の概要

1. 背景

中央アルプスは長野県南部に位置し、東に天竜川が流れる伊那谷、西に木曽川が流れる木曽谷に挟まれた東西約20km、南北約100kmに走る木曽山脈の通称名であり、ほぼ全山が花崗岩で形成される非火山性連峰です。木曽駒ヶ岳の南側には、代表的な氷河地形であるカール（圏谷）、モレーン（堆積堤）、氷河湖等が存在するとともに、木曽谷周辺は、山岳部と共に花崗岩地形の特性を有する地域で、木曽川の水流によって侵食されてできた渓谷地形や多数の滝が分布しています。これら傑出性の高い自然の風景地が広がっていることから、昭和26年11月22日に長野県立自然公園条例に基づき、中央アルプス県立公園に指定されています。

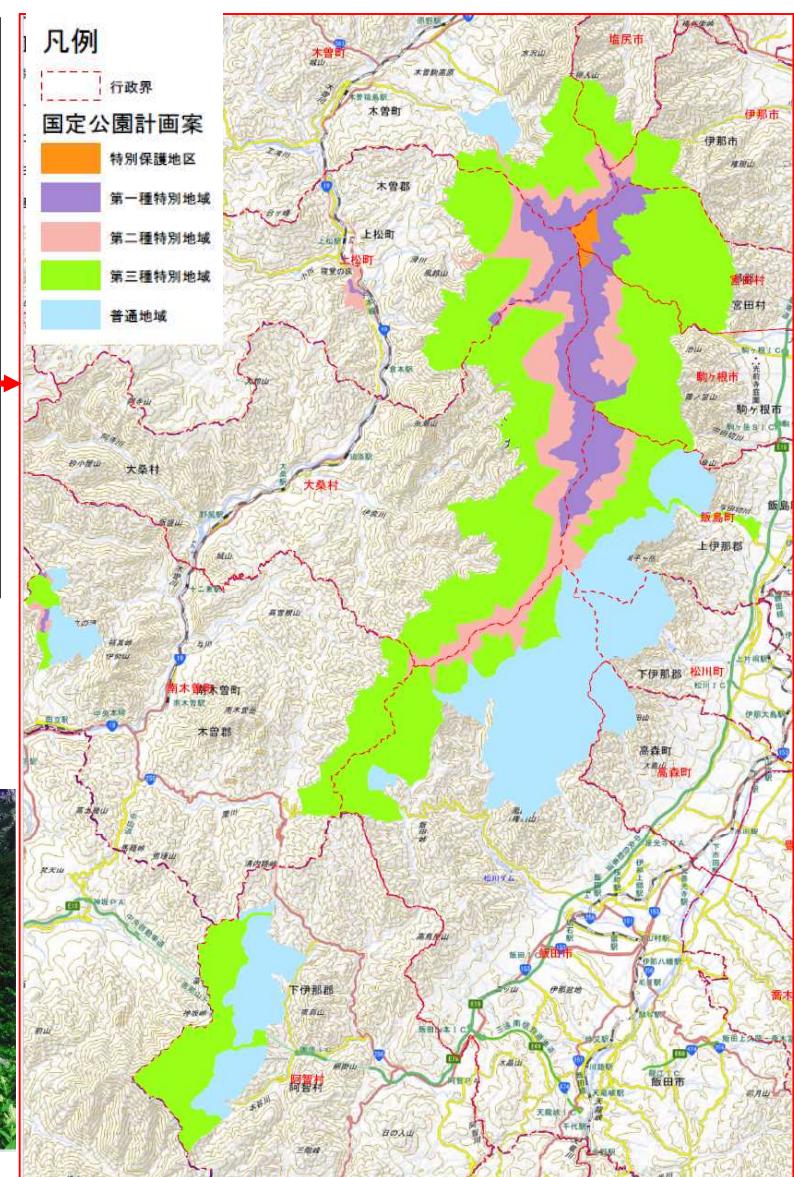
平成22年度に環境省が実施した国立公園総点検事業において、当該地域の自然環境が重要地域に選定されたことを踏まえ、長野県を中心に環境調査を実施した結果、本地域について、希少かつ特徴的な氷河地形や貴重な高山植生等を有し、傑出性が高い風景地といえることが確認されたことから、国定公園として新たに指定するものです。

中央アルプス国定公園（仮称）



凡例

	行政界
国定公園計画案	
	特別保護地区
	第一種特別地域
	第二種特別地域
	第三種特別地域
	普通地域



(写真：千畳敷カール)



2. 指定理由・公園計画の基本方針等

風景形式：急峻なカール等の氷河地形やそこに成立している貴重な高山帯の生態系等が一体となった非火山性連峰

主な景観要素：非火山性連峰の氷河地形（カール、モレーン、氷河湖等）、渓谷地形、滝、ヒメウスユキソウやコケコゴメグサなどの固有種、風衝草原、高山帯の生態系

テーマ：アルプスの自然と山のくらし～氷期からつづく山・谷人が守る山

3. 公園区域

氷河地形や貴重な高山植生が形成される高山帯を中心とする木曽山脈一帯と、木曽川の水流によって侵食されてできた渓谷地形や多数の滝が分布する地域等を公園区域とします。

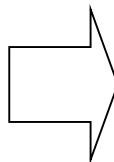
4. 保護規制計画

千畳敷カール、濃ヶ池及びペーブメントをはじめとする希少かつ特徴的な氷河地形、貴重な高山植生、高山チョウの生息地、高山帯の天然林等の優れた風致景観を重点的に保護します。

（参考：県立自然公園と国定公園の面積の変化について）

【中央アルプス県立公園】

特別保護地区	- ha
第一種特別地域	3,476 ha
第二種特別地域	4,062 ha
第三種特別地域	18,347 ha
普通地域	9,231 ha
合 計	35,116 ha



【中央アルプス国定公園（仮称）】

特別保護地区	176 ha
第一種特別地域	3,300 ha
第二種特別地域	4,062 ha
第三種特別地域	18,347 ha
普通地域	9,231 ha
合 計	35,116 ha

5. 保護施設計画

・自然再生施設

木曽駒ヶ岳、空木岳等の稜線周辺の高山植生の復元を図ります。

6. 利用施設計画

利用者が山岳景観や渓流景観等の自然との触れあいを楽しめるように次の利用施設を計画します。

（1）集団施設計画

長野県木曽郡上松町に「寝覚集団施設地区」を計画し、木曽川の水流により浸食された巨大な花崗岩における自然探勝をはじめとする適正利用を推進します。

（2）単独施設

長野県内各市町村において、以下のとおり計画します。

- ・飯田市：園地（2箇所）、避難小屋（1箇所）、展望施設（1箇所）、野営場（1箇所）
- ・伊那市：宿舎（1箇所）、避難小屋（1箇所）

- ・駒ヶ根市：宿舎（3箇所）、避難小屋（2箇所）、野営場（2箇所）、展望施設（1箇所）
 - ・上伊那郡飯島町：園地（4箇所）、宿舎（1箇所）、避難小屋（2箇所）、野営場（3箇所）
 - ・上伊那郡宮田村：園地（6箇所）、宿舎（1箇所）、避難小屋（1箇所）、案内所（1箇所）、野営場（4箇所）、
 - ・下伊那郡高森町：園地（1箇所）
 - ・下伊那郡阿智村：園地（4箇所）、宿舎（1箇所）、避難小屋（1箇所）、野営場（1箇所）
 - ・木曽郡上松町：園地（4箇所）、宿舎（3箇所）
 - ・木曽郡南木曽町：園地（5箇所）、避難小屋（4箇所）、野営場（3箇所）
 - ・木曽郡大桑村：宿舎（1箇所）、避難小屋（2箇所）
 - ・木曽郡木曽町：園地（2箇所）、避難小屋（1箇所）、野営場（1箇所）、給水施設（1箇所）
- 合計：園地（28箇所）、宿舎（11箇所）、避難小屋（15箇所）、展望施設（2箇所）、案内所（1箇所）、野営場（15箇所）、給水施設（1箇所）

（3）道路

長野県内各市町村において、以下のとおり計画します。

（ア）車道

飯田市、上伊那郡飯島町、同郡宮田村、下伊那郡松川町、同郡阿智村、木曽郡南木曽町及び同郡木曽町において、車道（16路線）を計画します。

（イ）歩道

飯田市、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡飯島町、同郡宮田村、下伊那郡松川町、同郡高森町、同郡阿智村、木曽郡上松町、同郡南木曽町、同郡大桑村及び同郡木曽町において、歩道（43路線）を計画します。

（4）運輸施設

長野県駒ヶ根市及び同県上伊那郡宮田村において、索道運送施設事業（1路線）を計画します。

7. 生態系維持回復計画

国定公園全域において「中央アルプス生態系維持回復計画」を計画し、高山帯におけるニホンジカ等による生態系への影響の低減を図ります。